令和８年度第２回日野市行財政改革推進委員会
議事録

１　概要

日　　時	令和８年８月５日（水曜）　午後１時30分　から　午後３時30分　まで
場　　所	日野市役所本庁舎５階　504会議室
出　　席	（委員）金子委員長、桜井副委員長、相川委員、和田委員
事 務 局	（財政課）佐藤課長　（企画経営課）廣島主幹、東瀬主査、髙山
傍 聴 者	０名
議　　事	(1) 日野市地域未来総合戦略について (2) 行財政改革推進規則（案）について (3) 行財政改革対象事業の見直しについて (4)「日野市財政再建計画・第６次行財政改革大綱実施計画」令和７年度実施状況について (5) 行財政改革推進委員会における今後の進捗管理について
記 録 作 成	（企画経営課）髙山
配 布 資 料	【資料1】日野地域未来総合戦略(初校時点版) 【資料2】行財政改革推進規則(案) 【資料3-1】今後の行財政改革対象事業について 【資料3-2】行財政改革対象事業の個票様式の変更について 【資料4】財政再建･6次行革計画令和７年度実施状況報告書 【資料5】行財政改革推進委員会における今後の進捗管理について 【参考資料1】日野市中期財政運営方針(案)

2　協議録

（1） 日野地域未来総合戦略について

○　事務局

【資料 1】に基づき、日野地域未来総合戦略の概要について説明

■　委員

人口動態について、日野市は人口増加フェーズが続き、年少人口も急減はしていない認識である。他自治体と比較して日野市のポテンシャルや、将来性についてどう捉えているか。

○　事務局

近隣の多摩地域でも人口減少に転じている自治体がある。複雑化する行政課題や社会情勢の変化への対応が求められる中で、人員や財政面のリソースが不足しており極めて厳しい状況である。5 年、10 年後に本格的な減少局面を迎えた際に手遅れにならないよう、人や財源がある今のうちに行革や取捨選択の取組を進める必要がある。

■　委員

老年人口を 65 歳以上で一括りにすることは、現代においてアバウトな印象である。ボランティア現場等でも 80 代・90 代の方が元気に活躍されており、前期高齢者含め「活躍できる人材」としてのポテンシャルを考慮した施策の捉え方が重要ではないか。「老年人口に該当する方々は生産年齢ではない」という定義については考え直しても良いのでは。

○　事務局

日野市は戸建て住宅の増加等により固定資産税が伸びており、土地区画整理事業を実施していることからも街としてのポテンシャルは高いと考えている。しかし、国・都の子育て施策拡充に伴う市負担増など構造的な影響もあり、財政的には楽観視もできない。ポテンシャルを感じつつも締めるところは締めていかないといけない状況。

■　委員

個別事業の中で「平和事業」はどのような位置付けか。戦後 80 年が経過し若い世代への意識継承が課題であると考え、内容に盛り込んでもいいのではないか。また、「戦略」という用語は軍事的な印象を与えるため、別の表現に置き換えられないか。

○　事務局

ビジョンにおいて、「それぞれの価値観を大切にしながら自分らしく生きられる」というような観点に平和の視点が含まれていると考えている。様々な取組を行うことで「平和」を維持していく、という考え方が適当ではないか。平和と人権課という部署も置いて進めており、平和に向けた取組を行わない意図は一切ない。

「戦略」については取捨選択の方向性を明確にする意図であるが、施策の優先順位やコストの観点からの示し方が課題であると認識している。

■　委員

54 ページの「産業・雇用」における新規創業件数の拡大について、状況は。
また、市内の就業率上昇は中小企業の就業率増加に起因するものか。

○　事務局

創業件数については確定値として令和 6 年度実績で 62 件（国に提出している創業支援等の事業計画に基づく実績）が出ている。就業率上昇についても市内の多様な企業・事業所での雇用創出が寄与していると考える。

■　委員長

「DINKs から DEWKs への移行支援」の記述は、個人の生き方や価値観の強制と捉えられるリスクがあり、他自治体でも議論となっているため、参考までに共有する。

○　事務局

記述については誤解を招かない表現に修正する。

■　委員長

インフラ更新、財政課題について、インフラ更新時期の到来から、管路の耐用年数超過割合などの具体的な定量的データを追記すると、市民に危機感がより明確に伝わると考える。

また、市立病院の経営改善について「累積欠損金の解消」等の記述があるが、一般会計からの繰出金の具体的な状況を補足したほうが良いのでは。

○　事務局

現在、病院経営のあり方の見直しも行っている中で経営改善については組織的な課題と認識している。今後の行財政改革対象事業の項目として設定しているため、そちらで細かい状況の報告を予定している。

■　委員長

KPI 目標設定について、空き家利用件数をはじめ、実績値を下回る目標設定が見受けられるため、目標設定の論理や定性的な評価手法について丁寧な説明を加えたほうがいいのでは。

教育・社会教育分野の KPI に掲げる子どもの相談・面談対応件数等においては、件数で計れるものでは無く、利用者へのアンケートにより満足度の評価を聞かなければ、成果の判断材料になりえないのではないか。

○　事務局

数字のみで評価するのではなく、効果測定の中で満足度や利用者の声を聴いていくことも重要であると考える。

■　委員長

MW ポートフォリオで芸術文化・スポーツが左下に位置付けられているが、新選組等の歴史資源はシティプロモーションや観光振興において貴重な強みである。重点投資の考え方と合わせ、これらの固有資源の活かし方を明確に発信してはどうか。

○　事務局

市として、どこまで財源やヒトを投資していくのかが課題となっている中で、ポートフォリオにおいて左下に位置付けている分野については、市単独ではなく民間や市民との共創の取組として実施していく分野であるとしてマッピングしている。

各行政分野の優先順位をつけた中で、ＫＰＩで設定している項目については各行政分野に関係する重要な成果指標としているため、歴史文化の良さを市民に知っていただく取組は実施していくべきであると考える。一方でどこまで投資していくのかは、全体のバランスを見た中で判断する必要がある。

■ **委員長**

各委員の意見を踏まえて検討いただき、校正に反映すること。

（２） 行財政改革推進規則(案)について

○ **事務局**

【資料 2】に基づき、行財政改革推進規則案について説明

■ **委員**

「市民」の定義について、条文中の「市民」には在住者だけでなく在勤・在学・事業者等も含まれるのか、表記（市民、市民等）の整理も含め整理したほうが良い。

第６条第１項について、事務局が直接予算提案を行う規定の法制執務上の妥当性を確認すること。

第７条第２項について、客観的なデータに基づくプロセスと、市長の権限行使との関係性が恣意的なものであると曲解されないよう文脈を整理すること。

第８条と第７条の整合について、行政評価と改革対象事業の違いを明確にする定義規定を設けるべきである。また、「共創」や「アジリティ」といった言葉の定義も考慮すること。後の人が読んでも理解でき、実行力が維持されるような内容が望ましい。

○ **事務局**

今後の法務審査なども見据え、言葉の定義づけ・表記などを含めて理解しやすい内容となるよう検討していく。

■ **委員**

窓口サービス改善に関して、納税窓口等で高齢者が現金・納付書を持参して来庁するケースが依然多い。他市のように QR コード決済端末や Web 口座振替、機械化を推進することで、待ち時間短縮や職員の負担軽減に繋がるため、配慮を行いつつ利便性を向上させてほしい。

○ **事務局**

直近では、納税課等でオンライン納付やキャッシュレス化が進んだことに伴い、土曜開庁を毎週開設から事前予約制へ切り替えるなどの効率化とサービス維持を両立させている。今後もバランスを見ながら推進していく。

■ **委員**

人口減少フェーズにおいては、「やめること」に膨大な説明労力を費やすのではなく、「継続する

ことに説明を求める」発想への転換が必要である。例えば「3 年実施して成果が出なければ自動的に終了」といったサンセット方式の運用や、職員の負担にならないルール作りが重要と考える。

○　事務局

現状、議会や市民への撤退説明に多大な労力を要しているのは事実である。本規則やポートフォリオの設定により、「なぜ継続するのか」という視点へ意識のシフトを図っていきたい。

なお、令和 4 年に策定した「補助金ガイドライン」では、原則 4 年で終期を迎えるサンセット原則を導入しており、継続する場合は維持の理由説明を求める運用を行っている。他の事業プロセスへの横展開も検討する。

■　委員長

行政運営において、従来の「前例踏襲」や「相加的なアプローチ」から脱却し、「選択と集中」を行うことが極めて重要である。予算編成においても、従来のように前年と比較して一律にシーリングするのではなく、戦略的優先順位に基づいた査定・見直しが不可欠である。

○　事務局

今回、総合戦略においてここまで踏み込んで優先順位や見直しの方向性を示したことは日野市として初めての試みである。撤退基準等を厳密にしすぎてしまうと現場が動きづらくなる面もあるため、記載の表現と実効性のバランスを取りながら合意形成を図りたいと考えている。

（3） 行財政改革対象事業の見直しについて

○　事務局

【資料 3-1】、【資料 3-2】に基づき、行財政改革対象事業の見直しについて説明

■　委員

管理個票について、担当課の入力負担が大きすぎないか懸念する。無理にポジティブな報告を書かせるのではなく、課題や相談事項が素直に書かれ、皆で議論できるような運用とすること。

また、項目 9「会計年度任用職員の見直し」について、正規職員の欠員を非常勤に置き換えた場合、人件費率は減少すると考えられるが、上昇しているのはなぜか。また、正規採用の工夫や、定年退職者・育児・介護等の多様な働き方の受け皿づくりによるノウハウ維持が必要では。

○　事務局

個票様式については担当課の実務への負担に配慮し検討する。会計年度任用職員の件について、過去に正規職員 1 名の欠員に対して複数名の会計年度職員を充ててきた経緯があり、人数・人件費比率が膨らんだ背景がある。業務 DX と合わせた見直しも不十分であった。

会計年度任用職員に関して、職員側の意識として、臨時職員の時と同様に考え、会計年度任用章句員として求められる責任を担わせないという傾向もあり、ノウハウが蓄積せず十分な能力を発揮しきれていない課題がある。

適切な権限・役割分担の整理と併せて見直しを進める。

■　委員

項目 8「土地開発公社の経営健全化」について、長期保有地に伴う支払利息は近年の政策金利上昇により益々増大するリスクがある。西平山地区等の保有地について、事業計画に基づく早期買戻しや再開発計画の見直し、迅速な売却手続きを進めるべきである。

○　事務局

西平山地区の土地については、旧西豊田駅構想が頓挫した後に、現時点での見直しを行うため、昨年度に区画整理事業総点検を実施したことにより、将来的な公営利用か売却処分かの判断を行うスタートラインに建てる状態となったため、今後、計画的な買い戻し・処分を検討する。

■　委員

項目 4「財政援助団体等の見直し」について、特定の 7 団体を対象としているが、公表時の影響は考慮しているか。

また、市として補助金が適正に使われているかを外部の目でチェックする「補助金審査会」のような仕組みを設置すべきではないか。

○　事務局

公表時には個別の団体名を前面に出すのではなく「財政援助団体等のあり方の見直し」として全体で提示する予定である。補助金の実績報告の確認については、所管課自身が確認している状況のため、審査会設置の視点も検討課題とする。

■　委員長

土地開発公社や市立病院、下水道等の特別会計・公営企業会計は、一般会計からの繰出金や補助金等が見えにくい構造である。市民に対して全庁的なお金の流れが分かりやすく伝わるよう、可視化に努めること。

（4）　日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画 令和 7 年度実施状況報告について

○　事務局

【資料 4】に基づき、日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画 令和 7 年度実施状況について説明

■　委員

7 ページ等の予算削減額の表記について、「旧商工会館解体工事の完了に伴う歳出減」などが「削減成果」として計上されています。事業が完了して予算が不要になるのは当然であり、努力による「削減」と同列に扱う見せ方は見直すべき。前年度比の増減である旨を明確にすること。

■　委員長

委員のご指摘の通り、自然減や完了減と努力削減の違いを明確にし、正確な表記となるよう精査すること。

（５） 行財政改革推進委員会における今後の進捗管理について

○ **事務局**

【資料 5】に基づき、行財政改革推進委員会における今後の進捗管理について説明。

■ **委員**

今後の委員会の運営方法について、時間効率の観点から、提案資料を事前送付していただく前提で、当日の事務局説明は強調したいポイントのみに絞り、質疑応答・議論に多くの時間を割く構成にしてはどうか。事前の資料送付は 1 週間程度前を希望したい。

○ **事務局**

資料の早期送付（1 週間前目標）に努め、事前読了を前提としたスムーズな議事運営を目指す。

■ **委員**

事前送付・事前読了を前提とした議事運営に賛同。直前の差し替え等は当日補足で問題ない。

■ **委員**

評価のタイミングについて、前々年度の実績を評価して翌々年度予算に活かすという従来のリズムでは時代の変化に追いつかない。年度途中の見通し段階でリアルタイムに評価を行い、即座に翌年度予算査定に反映させるスキームを検討すること。

○ **事務局**

予算編成の現場でも、概算や見通し数値を活用して即時性の高い査定を行っている。内部情報の扱いに配慮しつつ、リアルタイム性の高い評価・議論ができる仕組みを工夫する。

（６） その他

■ **委員長**

その他意見がなく、閉会とした。